

コンタクトレンズ検査料について

1、 初診料及び外来診療料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は**初診料 291点**を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は**外来診療料 76点**を算定致します。

2、 コンタクトレンズ検査料 1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、**200点**を算定致します。

※厚生労働省が定める疾病治療によっては、上記のコンタクトレンズ検査料 1ではなく、眼科学的検査料を算定する場合があります。

コンタクトレンズの診察を行う常勤医師の氏名：阿川 毅

眼科診療経験：24年目（2025年6月現在）

◎上記につきご不明な点は眼科外来窓口にご相談ください。

戸田中央総合病院



Toda Medicalcare Group
戸田中央メディカルケアグループ